

## 2 平成 22 年度下半期の財政状況

### 概況

月例経済報告によると、平成 22 年 10 月時点の我が国の経済の基調判断は、「景気は、このところ足踏み状態となっている。また、失業率が高水準にあるなど厳しい状況にある。先行きについては、当面は弱めの動きも見込まれるものの、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、景気が持ち直していくことが期待される。一方、海外景気の下振れ懸念や為替レート・株価の変動などにより、景気がさらに下押しされるリスクが存在する。また、デフレの影響や、雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注意が必要である。」とされました。

こうした中、平成 22 年度下半期においては、国の経済危機対応・地域活性化予備費や国補正予算と歩調を合わせた補正予算を編成し、喫緊の課題に対処しました。また、法人二税等の県税や地方交付税などが当初見込みを大幅に上回ったことから、これらの歳入を増額補正する一方で、県債の発行抑制や基金残高の確保を図り、将来世代の負担軽減や当面する課題への対応を図ることとしました。なお、執行においては、さらなる経費の節減等に努め、平成 22 年度の一般会計決算では、収支の均衡がとれる見込みです。

### 予算の補正状況

平成 22 年 9 月県議会定例会における補正予算編成後に生じた新たな課題や国の補正予算等への対応、さらには年度内における各事業の執行状況や最終的な財源見通しに基づく所要の調整等のため、予算の補正を行いました。また、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災に関連する経費を増額補正（専決処分）した結果、平成 22 年度の最終予算額は、次のとおりとなりました。

一般会計	5,191 億 2,323 万 8 千円
	(対前年度最終 256 億 5,841 万 8 千円、 4.7%)
特別会計	1,771 億 5,058 万 3 千円
	(対前年度最終 30 億 6,906 万円、 1.7%)

付表 第 10 表 平成 22 年度下半期の歳入歳出予算の補正状況 60 ページ

第 11 表 平成 22 年度一般会計性質別歳出予算（最終予算の比較） 61 ページ

### 補正予算の主な内容

#### 平成 23 年 2 月県議会定例会における補正予算

< 滋賀県造林公社関連 平成 23 年 2 月 15 日県議会定例会提出 >

(社) 滋賀県造林公社に係る特定調停の合意を受け、同公社が下流府市等に対する債務を一括弁済するための原資を同公社に貸し付けるため、14 億 3,192 万 3 千円の増額補正を行いました。

< 国補正予算関連 平成 23 年 2 月 17 日県議会定例会提出 >

国補正予算に係る経費のうち、11 月補正予算以降、制度の詳細が判明したものなどについて、総額で 51 億 4,915 万 5 千円の増額補正を行いました。主なものとしては、国において新たに創設された「きめ細かな交付金」や「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用した事業として、20 億 1,800 万 4 千円を増額したほか、国補正関連基金の新設や増額、生活福祉資金の貸付金原資の補助等を行うこととしました。

<その他 平成 23 年 3 月 8 日県議会定例会提出>

歳入のうち、県税については、平成 21 年度の企業収益の回復等により法人二税において 110 億円余りの増加が見込まれたことなどにより、全体で 144 億 6,000 万円増額したほか、地方交付税および臨時財政対策債についても当初の見込みを上回ったことから、合わせて 65 億 7,717 万 4 千円増額しました。これらの一般財源的な歳入の増を踏まえて、退職手当債等の県債発行額を抑制し、将来世代の負担を軽減することとしたほか、財政調整基金や福祉・教育振興基金等の基金について、積立額の増額や取崩額の減額を行うことにより、その残高を確保し、後年度の財政運営や当面する課題への対応に備えることとしました。その他の歳入としては、中小企業関係の貸付金元利収入の減等に伴い、諸収入を 60 億 3,675 万 3 千円、また、事業費の減等により、国庫支出金を 36 億 2,086 万 2 千円それぞれ減額しました。

歳出については、財源調整的な基金等への積立額の増額のほか、地方消費税に係る都道府県清算金や市町交付金、国民健康保険に係る経費、国直轄道路事業費負担金、道路除雪費等の経費について増額を行いました。また、各事業の執行における不用額等を調整するための減額も併せて行いました。

追加した事業の主な内容は、次のとおりです。

平成 22 年度 2 月補正予算の主な内容（追加・増額したもの）

<滋賀県造林公社関連>

（単位：千円）

所 管	事 業 名	補 正 額
琵琶湖環境部	滋賀県造林公社経営改善資金貸付金	1,431,923

<国補正予算関連>

（単位：千円）

所 管 等	事 業 名	補 正 額
	きめ細かな交付金関連事業	1,601,755
	（文化施設関係	178,598）
	（林野関係	49,000）
	（健康福祉関係	210,036）
	（商工労働関係	158,050）
	（農水関係	225,144）
	（土木施設関係	164,590）
	（警察施設関係	191,085）
	（教育施設関係	123,391）
	（県庁舎等の施設・設備の改修等	301,861）
	住民生活に光をそそぐ交付金関連事業	416,249
	（地方消費者行政関係	13,501）
	（弱者対策・自立支援関係	11,325）
	（知の地域づくり関係	145,137）
	（基金積立	246,286）

(単位：千円)

所管等	事業名	補正額
県民文化生活部	新しい公共支援基金事業	146,021
健康福祉部	子育て支援対策臨時特例基金事業	583,553
	介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業	830,294
	介護保険サービスの質の確保と向上支援事業	3,500
	障害者自立支援推進事業	1,385
	障害者自立支援対策臨時特例基金事業	103,771
	生活福祉資金貸付金補助	1,408,087
	地域自殺対策強化基金事業	54,540

&lt;その他&gt;

(単位：千円)

所管	事業名	補正額
総務部	財政調整基金積立金	5,170,577
	県債管理基金積立金	3,498,537
	福祉・教育振興基金積立金	6,237,106
	地方消費税都道府県清算金	1,163,487
	地方消費税市町交付金	1,501,426
琵琶湖環境部	環境保全基金積立金	498,468
健康福祉部	乳幼児福祉医療費助成事業費補助	188,869
	医師確保対策基金積立金	433,096
	国民健康保険基盤安定対策費負担金	292,998
	国民健康保険広域化等支援基金運営事業	199,580
	後期高齢者給付費県費負担金	275,581
土木交通部	滋賀県土地開発公社事業費用負担金	700,221
	鉄軌道関連施設整備促進基金積立金	499,942
	土地開発基金積立金	1,500,000
	国直轄道路事業費負担金	950,210
	道路除雪費	431,289
警察本部	車両燃料費	76,000

このほか、債務負担行為について、滋賀県土地開発公社公共用地先行取得事業などで3件の追加を行いました。

特別会計では、競艇事業の売上減などにより公営競技事業特別会計において減額したほか、4会計で減額補正を行うとともに、諸収入の増額などにより市町振興資金貸付事業特別会計において増額したほか、5会計で増額補正を行いました。

また、平成 22 年度予算のうち、地元との調整や関係機関との協議などに時日を要し、年度内に事業執行の見通しが得られない事業について、繰越明許費の補正を行い、一般会計で 101 件、171 億 7,854 万 7 千円、流域下水道事業特別会計で 1 件、15 億 8,984 万 2 千円、土地取得事業特別会計で 1 件、644 万 1 千円を翌年度に繰り越しして使用し、事業の進捗を図ることとしました。

繰越明許費の概要は、次のとおりです。

平成 22 年度繰越明許費の内容

(一般会計)

(単位：千円)

款別	事業名(主な繰越理由)	件数	金額
政策調整費	防災航空体制整備費(関係機関との調整等に時日を要したため)ほか	3	1,108,800
総務費	環境・総合事務所等管理費(設計協議等に時日を要したため)	1	89,937
県民文化生活費	希望が丘文化公園施設整備事業費(設計協議等に時日を要したため)ほか	6	197,000
琵琶湖環境費	森林整備加速化基金事業費(関係機関との調整等に時日を要したため)ほか	10	2,017,267
健康福祉費	介護基盤緊急整備等補助金(市の事業が、地元との調整等に時日を要し遅延したため)ほか	12	1,315,024
商工観光労働費	陶芸の森事業費(設計協議等に時日を要したため)ほか	4	155,000
農政水産業費	県営かんがい排水事業費(地元との調整等に時日を要したため)ほか	13	1,739,059
土木交通費	緊急地方道路整備事業費(関係機関との調整等に時日を要したため)ほか	38	9,705,633
警察費	単独交通安全施設整備費(設計協議等に時日を要したため)ほか	3	191,085
教育費	高等学校建設費(設計協議等に時日を要したため)ほか	10	621,726
災害復旧費	林道災害復旧事業費(他事業との調整等に時日を要したため)	1	38,016
計		101	17,178,547

(特別会計)

(単位：千円)

会計別	事業名(主な繰越理由)	件数	金額
流域下水道事業	流域下水道建設事業費(関係機関との調整等に時日を要したため)	1	1,589,842
土地取得事業	公共用地先行取得事業費(地元との調整に時日を要したため)	1	6,441
計		2	1,596,283

東日本大震災に係る補正予算（平成 23 年 3 月 30 日専決処分）

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の甚大な被害に対する緊急支援のため、被災地への職員等の派遣、災害用備蓄物資の輸送、被災者の受け入れ、災害見舞金の贈呈などに必要な経費として、48,097 千円の増額補正（専決処分）を行いました。

（単位：千円）

項 目	概 要	補 正 額
被災地への物的・人的支援	現地連絡事務所への職員派遣	921
	避難所における被災者支援に係る職員派遣	2,703
	防災ヘリコプターの派遣	2,017
	災害派遣医療チーム等の派遣	20,879
	県警による被災者捜索・救助活動等	7,775
	災害用備蓄物資の輸送	1,100
被災者の受け入れ	県営住宅の提供等	3,702
その他	災害見舞金の贈呈	9,000

予算の執行状況

一般会計については、収入は、繰入金や県債などで前年度を下回っているものの、県税、分担金及び負担金、財産収入などで前年度より高い収入割合となっていることから、全体として前年同期を少し上回る割合となっています。支出については、土木交通費や教育費などで前年度を上回っていることから、前年同期をやや上回る支出割合となっています。

一方、特別会計については、収入は中小企業支援資金貸付事業で、支出は流域下水道事業でそれぞれ前年度を上回ったことなどから、全体として前年同期に比べ上回っています。

平成 23 年 3 月 31 日現在における収入および支出の状況

一般会計	予算に対する収入割合	85.1%（前年同期 84.4%）
	支出割合	85.0%（前年同期 84.9%）
特別会計	予算に対する収入割合	91.2%（前年同期 91.0%）
	支出割合	91.1%（前年同期 90.2%）

付表 第 12 表 平成 22 年度予算執行状況（平成 23 年 3 月 31 日現在）

62 ページ

一時借入金の状況

年間の予算執行に当たって支払資金が不足する場合に、その不足を補うために一時的に当座借越等により借入を行っていますが、その状況は次のとおりです。

一般会計

平成 22 年度借入限度額	1,200 億円（前年同期	1,200 億円）
平成 23 年 3 月 31 日現在の借入額	- 億円（前年同期	- 億円）
下半期の最高借入額	200 億円（前年同期	347 億円）

公営競技事業特別会計

平成 22 年度借入限度額	3 億 5,000 万円（前年同期	3 億 5,000 万円）
平成 23 年 3 月 31 日現在の借入額	- 円（前年同期	- 円）